

令和4年4月25日

第24期

第20回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和4年4月25日午後2時00分、第24期第20回苫小牧市農業委員会総会を市役所職員会館3階304号室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

|      |       |
|------|-------|
| 農業委員 | 及川末男  |
|      | 五十嵐堅司 |
|      | 中岡亮太  |
|      | 丹羽秀則  |
|      | 野村真理子 |
|      | 山内幸子  |
|      | 今泉宏治  |

|      |       |
|------|-------|
| 推進委員 | 寒河江一富 |
|      | 佐久間貴子 |
|      | 早勢光明  |
|      | 羽原吉一  |
|      | 堀勝    |
|      | 山本まり子 |

|     |         |
|-----|---------|
| 事務局 | 永井局長    |
|     | 伊藤事務局次長 |
|     | 久保主査    |
|     | 竹澤主事    |
|     | 松本事務員   |

|         |      |
|---------|------|
| 農業水産振興課 | 平野主査 |
|---------|------|

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第20回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、7名全員の出席となっておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。5番野村委員、6番山内委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「令和4年度農業委員会費の予算について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第2号「令和4年度農業委員会費の予算について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号「令和4年度農業委員会費の予算について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号「現況証明願の専決処分について」は3件ありますので、事務局より一括して説明してください。

久保主査

報告第3号の1「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

久保主査

報告第3号の2「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化調整区域であり、本来なら現地調査が必要ですが、隣接地で行われていた砂利採取の終了に伴い、当該地を含む新たな砂利採取申請をしたところ、以前、現況証明を受けたときに、当該地のみが漏れていた事が判明したので、急遽、現況証明願が必要であった事、また、当該地周辺は以前の現況証明願の際に、現地調査を実施していることから、今回は現地調査を省略し、「現況証明事務処理要領」第3条第1項第5号の規定により会長専決処分したものでございます。

久保主査

報告第3号の3「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

以上でございます。

会 長

ただいまの報告第3号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

丹羽委員

3号の2について砂利採取のトラックの通路はどうなっていますか。

久保主査

②の地番図をご覧ください。通路は574-11が現在、仮の通路

になっており、そこを通過して上がり、申請地に行くようになっております。

丹羽委員  
会 長

わかりました。

その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号「苫小牧市農業委員会要綱の一部改正について」事務局より説明してください。

久保主査  
会 長

報告第4号「苫小牧市農業委員会要綱の一部改正について」  
～議案書を朗読し内容を説明。

ただいまの報告第4号「苫小牧市農業委員会要綱の一部改正について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第4号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第4号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」3件ありますので、一括して事務局より説明してください。

久保主査  
会 長

議案第1号1～3「農地所有適格法人要件の確認について」  
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

ただいまの議案第1号1～3「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号1～3については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号1～3については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、現地調査につきましては、継続案件のため省略させていただきました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）、並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第3号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）、並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第3号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）、並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」事務局より説明してください。

久保主査 その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「第24期第21回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

久保主査 その他(2)「第24期第21回農業委員会総会の開催について」  
～5月26日(木)午後2時開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第24期第21回農業委員会総会は5月26日(木)午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査 ありません。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第24期第20回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後 2 時 4 0 分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印